

給水装置及び貯水槽水道の管理等に関する事項について

静岡県大井川広域水道企業団は市に水道用水を供給するもので、給水装置及び貯水槽水道の管理は行っていません。詳細についてはお住まいの地域の水道部局（課）にお問い合わせ下さい。

※ 給水装置とは：需要者に水を供給するために水道事業者の施設した配水管から分岐して設けられた給水管及びこれに直結する給水用具を指します。

※ 貯水槽水道とは：ビルやマンション等の建物内に設置されている受水槽以降の給水設備の総称です。

[島田市水道課](#)

[焼津市水道部](#)

[掛川市水道部](#)

[藤枝市上水道課](#)

[御前崎市水道課](#)

[菊川市水道課](#)

[牧之原市水道課](#)